

企業価値担保権に対する企業の意識調査

新しい資金調達の選択肢「企業価値担保権」、 認知度は 3 割弱にとどまる

～ 金融機関の適正な判断・目利き力がカギに ～

不動産担保や経営者保証などによらない資金調達の新たな選択肢になり得る企業価値担保権。

事業者の将来キャッシュフローや無形資産を含む事業全体を担保として有形資産の乏しいスタートアップや、経営者保証により事業承継や思い切った事業展開を躊躇している事業者などの資金調達を円滑にすることで企業の活性化が期待される。加えて、金融機関によるタイムリーな経営改善、資金繰り支援の動きが加速しそうだ。

企業価値担保権の創設などを骨子とする「事業性融資の推進等に関する法律」は、2024年6月に公布され、成立から2年半以内に施行が予定されている。

そこで、帝国データバンクは、企業価値担保権に対する企業の見解を調査した。本調査は、TDB 景気動向調査 2024年9月調査とともに行った。



※ 調査期間は2024年9月13日～30日、調査対象は全国2万7,093社で、有効回答企業数は1万1,188社（回答率41.3%）

※ 本調査における詳細データは、帝国データバンクホームページ (<https://www.tdb.co.jp>) のレポートカテゴリにある協力先専用コンテンツに掲載している

調査結果（要旨）

1. 企業価値担保権の認知度、3割弱にとどまり、「知らない（言葉も知らない）」企業は56.5%
2. 企業価値担保権を「活用したいと思う」企業は3.8%、「今後検討したい」企業は22.9%。
他方、「活用したいと思わない」企業は26.7%
3. 活用する理由、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が66.2%でトップ
4. 活用しない理由、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」が40.8%で最高に

1. 企業価値担保権の認知度は3割弱に、「知らない」企業は半数以上に

企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、「制度の内容を含めてよく知っている」が0.5%にとどまったほか、「制度の内容を含めてある程度知っている」(5.3%)、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」(22.4%)も低水準だった。「**自社が金融機関にどのように評価されるのか興味深い**

(飲食店、大阪府)などの意見も寄せられたものの、認知度は3割弱にとどまった。

他方、「知らない(名前も聞いたことがない)」とする企業は56.5%と半数にのぼった。企業からは「**初めて知ったので、これから調べていきたい**」(娯楽サービス、東京都)や「**新しい言葉なので勉強を進める**」(運輸・倉庫、北海道)というように、知らないながらも前向きに捉える声もいくつも聞かれた。

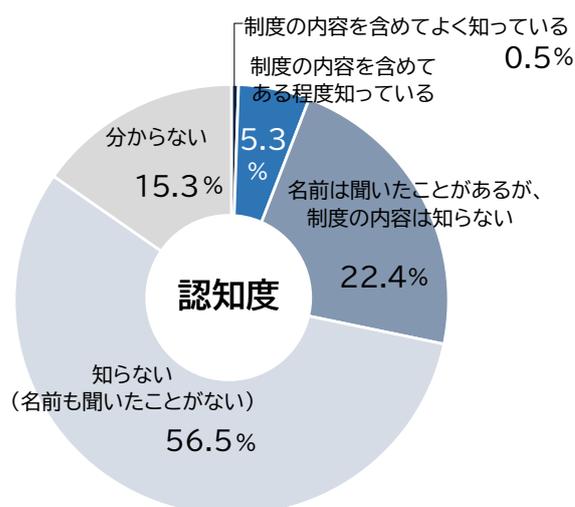
その一方で、「**取引金融機関からは、一切情報を教えていただけない状態である**」(建材・家具、窯業・土石製品卸売、山形県)や、「**詳しい制度内容などをまとめた資料があれば見たい**」(飲食店、長崎県)というように、新しい制度のため情報が容易に得られない点を指摘する声も複数聞かれた。

また、企業価値担保権を「知らない(名前も聞いたことがない)」割合を従業員数別にみると、「1,000人超」の企業では38.2%と3割台だった。しかし、従業員の規模が小さくなるほどその割合は高まっていき、「21~50人」

(57.4%)や「6~20人」(58.6%)の企業で全体の割合を上回った。とりわけ「5人以下」の企業では61.1%と6割を超えた。

企業規模の小さい企業からは「聞いたこともないので、どのような制度かわからない」(自動車・同部品小売、福岡県)や「不動産担保や経営者保証等によらない事業性に着目した融資を受けやすくなることは、大変良いことである」(建設、愛知県)など、さまざまな意見が聞かれた。

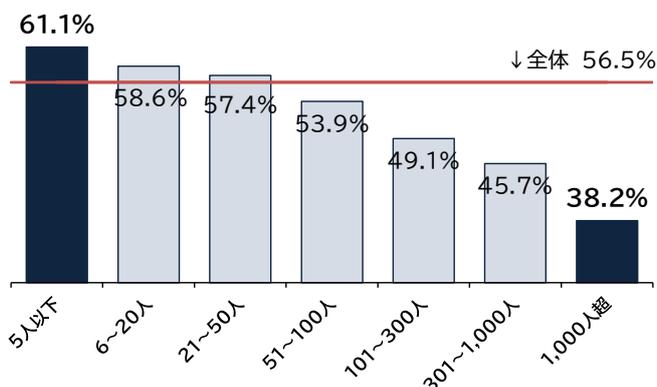
企業価値担保権の認知度



注1:母数は、有効回答企業1万1,188社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

企業価値担保権を「知らない」割合 ～従業員数別～



2. 企業価値担保権に対し『活用意向あり』とする企業は 26.7%

自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、「活用したいと思う」は3.8%、「今後検討したい」は22.9%となり、両者を合計した『活用意向あり』とする企業は26.7%だった。

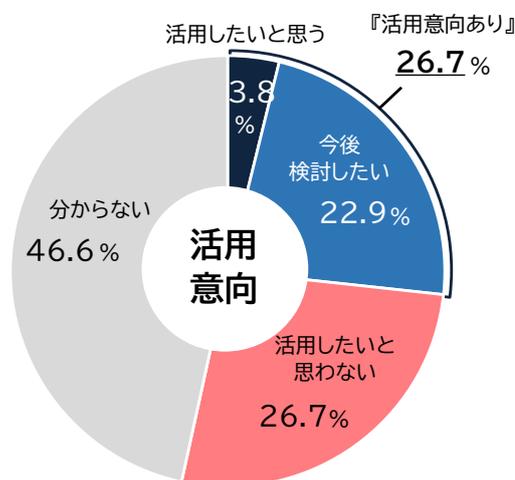
他方、「活用したいと思わない」も26.7%で、企業の見解は二分している。

企業からは、「資金調達が有利になるのであれば積極的に活用したい」（電気機械製造、山梨県）といった意見や、「100%出資の親会社に依存しているため、当該制度の活用は考えていない」（機械製造、島根県）といった意見が寄せられた。

ただし、「分からない」が46.6%となり、活用意向について、現時点では多くの企業で判断がつかない様子もうかがえた。

また、活用の有無にかかわらず、「面白い制度だが、金融機関が適正な判断ができるとは思えない」（飲食料品卸売、愛知県）や「金融機関の事業性評価の目利き力がほとんどないなかで、どのように設定をするのか注視していきたい」（専門サービス、徳島県）などというように、融資を行う金融機関への審査能力や知見不足を懸念する意見もあがった。

企業価値担保権の活用意向



注1:母数は、有効回答企業1万1,188社

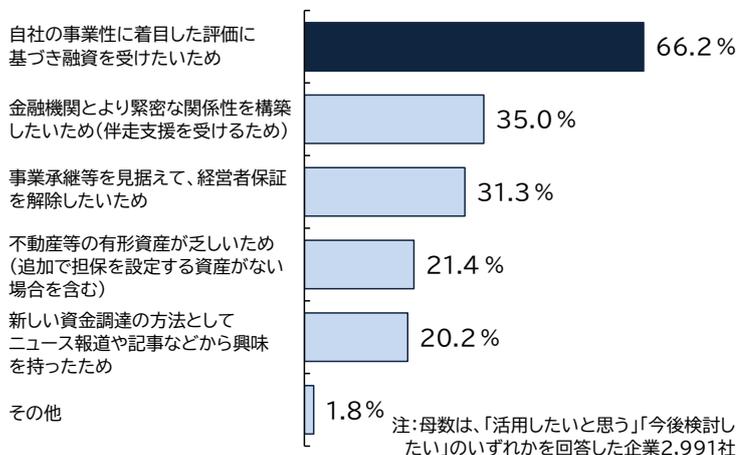
注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

3. 活用する理由、6割を超える企業で「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたい」

企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が66.2%と6割を超えトップとなった。

以下、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」（35.0%）と「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」（31.3%）が3割台で続いた。

企業価値担保権を活用する理由



注:母数は、「活用したいと思う」「今後検討したい」のいずれかを回答した企業2,991社

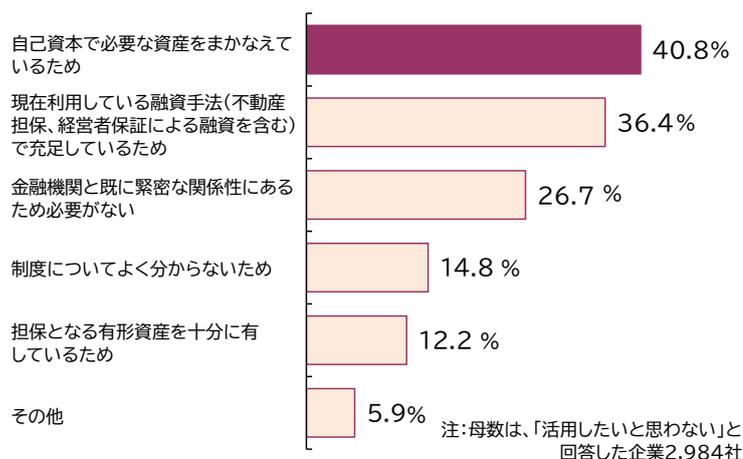
4.活用しない理由、企業の4割が自己資本でまかなえている

企業価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」とする企業が40.8%で最も高くなった。

以下、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が36.4%、「金融機関と既に緊密な関係性にあるため必要がない」が26.7%で上位に並んだ。

そのほか、「評価基準が不明な状況で、金融機関が利することにならないと考えるため」（建設、奈良県）や「自社では、今のところ現状より借入額を増やすことは考えていない」（機械製造、岩手県）といった意見も寄せられた。

企業価値担保権を活用しない理由



まとめ

本調査の結果、現時点では企業価値担保権を「知らない」企業が半数以上を占め、調査を通じて初めて知った企業も少なくなかった。その一方で、しっかりと制度の内容を理解している企業は1%にも満たず、名称を知っている企業を含めても認知度は3割に届かなかった。

また、活用に関しては、活用意向のある企業が4社に1社程度、活用したいと思わない企業も4社に1社程度となり、活用に対する見解は二分していた。また、「分からない」とする企業が半数近くにのぼり、多くの企業で現時点では判断がつかない様子が見えられた。

活用の意向がない企業においては、自己資本でまかなえている点や、現在の資金調達の手法で十分に間に合っているなどの認識に加え、そもそも制度についての情報が十分に伝わっていないという点も活用しない理由にあげられた。

一方で、活用意向のある企業からは、「自社の事業性の評価を得たいため」や、「金融機関と親密な関係を築くため」、「事業承継を見据え経営者保証を解除するため」といった理由が活用の後押しになっていた。

現状、企業価値担保権は認知度が低く、多くの企業で金融機関の評価方法や具体的な事例がないことでどのようなメリット、デメリットがあるのか判断できないようだ。理解が進む企業からは前向きな意見も多く聞かれるが、新たな資金調達の手法として認知されていくためには、行政や金融機関などが、まずは制度の仕組みや評価の仕方といった情報をより豊富に分かりやすく周知していくことが重要と言える。

調査先企業の属性

1. 調査対象(2万7,093社、有効回答企業1万1,188社、回答率41.3%)

(1) 地域

北海道	493	東海(岐阜 静岡 愛知 三重)	1,210
東北(青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島)	794	近畿(滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山)	1,817
北関東(茨城 栃木 群馬 山梨 長野)	918	中国(鳥取 島根 岡山 広島 山口)	764
南関東(埼玉 千葉 東京 神奈川)	3,333	四国(徳島 香川 愛媛 高知)	364
北陸(新潟 富山 石川 福井)	555	九州(福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄)	940
		合計	11,188

(2) 業界(10業界51業種)

農・林・水産	89	小売	飲食料点小売業	139
金融	170		繊維・繊維製品・服飾品小売業	93
建設	1,711		医薬品・日用雑貨小売業	50
不動産	497		家具類小売業	24
製造 (2,688)	飲食料品・飼料製造業	313	家電・情報機器小売業	50
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	125	自動車・同部品小売業	146
	建材・家具・塗装・土石製品製造業	196	専門商品小売業	253
	パルプ・紙・紙加工品製造業	83	各種商品小売業	50
	出版・印刷	193	その他の小売業	14
	化学品製造業	348	運輸・倉庫	447
	鉄鋼・非鉄・鉱業	468	飲食店	124
	機械製造業	434	電気通信業	9
	電気機械製造業	278	電気・ガス・水道・熱供給業	12
	輸送用機械・器具製造業	108	リース・賃貸業	112
精密機械・医療機械・器具製造業	72	旅館・ホテル	100	
その他製造業	70	娯楽サービス	115	
卸売 (2,419)	飲食料品卸売業	319	放送業	21
	繊維・繊維製品・服飾品卸売業	153	メンテナンス・警備・検査業	252
	建材・家具・塗装・土石製品卸売業	262	広告関連業	108
	紙類・文具・書籍卸売業	119	情報サービス業	522
	化学品卸売業	213	人材派遣・紹介業	77
	再生資源卸売業	34	専門サービス業	429
	鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業	239	医療・福祉・保健衛生業	126
	機械・器具卸売業	778	教育サービス業	50
	その他の卸売業	302	その他サービス業	255
			その他	36
		合計	11,188	

(3) 規模

大企業	1,749	15.6%
中小企業	9,439	84.4%
(うち小規模企業)	(3,762)	(33.6%)
合計	11,188	100.0%
(うち上場企業)	(232)	(2.1%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 藤井 俊

【問い合わせ先】 池田 直紀 03-5919-9343 (直通)

keiki@mail.tdb.co.jp

情報統括部: tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。